

## 『働き方改革』及び『夏の生活スタイル変革（ゆう活）』に関する要請書 を提出しました！

現在、政府では、働き方改革の一環として、明るい時間が長い夏の間は、朝早くから働き始め、夕方には家族などと過ごせるよう、夏の生活スタイルを変革する新たな国民運動「夏の生活スタイル変革（ゆう活）」を展開しています。具体的には、夏の時期に「朝型勤務」や「フレックスタイム制」などを推進し、夕方早くに職場を出るといった生活スタイルに変えていくものであり、それぞれの企業や働く人の実情に応じた自主的な取組を可能な範囲で実施いただくものです。

長崎労働局では、「ゆう活」の民間企業等への周知啓発を目指し、長崎県経営者協会様をはじめ労使団体の方々に対し、傘下企業等が「働き方改革」及び「ゆう活」についてそれぞれの実情に応じて自主的に取り組むよう周知・啓発に協力していただくよう要請書を提出しました。

令和元年7月19日（金）



金成真一長崎労働局長から長崎県経営者協会・岩根信弘専務理事に対して、傘下団体・企業への周知啓発の協力を要請